

## 今号の写真:南泉寺と平七桜(南会津町田島地区)

厳しい冬が終わり、春の暖かな日差しが美しい南会津の風景を照らしています。木々や農作物も芽吹き季節となり、これからの成長に向けていきいきと輝いています。

## 今号の内容

- みなさまへ
- 人事異動のお知らせ
- 今号のトピックス
  - ・(有)F.K.ファームが全国そば優良生産表彰事業で農林水産大臣賞受賞!
  - ・皆さんの森林を巡視しています
- 農林事務所からのお知らせ
  - ・山火事注意!
  - ・南会津地方防霜対策本部を設置しました
  - ・春の農作業安全運動推進中!
  - ・平成24年度よりエコファーマーマークの使用が停止となります
  - ・食品中の放射性物質の新たな基準について

平成24年4月27日発行 福島県南会津農林事務所



## みなさまへ

例年以上に厳しかった冬もようやく終わり、暖かな春の日差しが感じられる頃となりました。

南会津農林事務所では本年度の人事異動で新たなメンバーを迎え、平成24年度のスタートをきりました。

昨年本県では、東北地方太平洋沖地震や原子力発電所事故、さらに新潟・福島豪雨や台風15号などにより、これまでに経験をしたことのない甚大な災害に見舞われました。

東北地方太平洋沖地震と原子力発電所事故については、発生から1年以上が経過した現在においても、本格的な復興の兆しが見えず、大変厳しい状況が続いております。

県では、これらの災害からの早期復興をはかるため、昨年12月末に「福島復興計画(第1次)」を策定するとともに、本年度を復興元年と位置づけ、復興に向けた取組を重点的に推進することとしております。

当管内では原子力発電所事故に伴う放射性物質による風評被害を除けば、比較的被害が小さかったものの、新潟・福島豪雨により、只見町と南会津町の西部地域において、水稻やトマト、リンドウなどの農産物をはじめ、農地、農業用施設、林地並びに林道等に甚大な被害を被りました。

このため、今年度当事務所としては、放射性物質による風評被害払拭の対策として、関係機関との連携による農林産物等のモニタリング検査体制の強化等による当管内農林産物の安

全・安心の確保と、検査結果の迅速な公表さらには、直売所や県内外の応援店などの御協力による、当管内農林産物の積極的なPRなどにより、消費者の信頼回復が図られるよう努めてまいります。

また、新潟・福島豪雨により被災した農地及び農業用施設並びに林地及び林道等については、生活や農林業の生産活動に支障を来さないよう平成23年度に引き続き、関係町村との連携を密にし早期復旧が図られるよう積極的に支援して参ります。

さらに、復興関連以外の農林業の振興対策として、

- ①昨年末でたく生誕50周年を迎えた「南郷トマト」などの主力の夏秋トマトに加え、アスパラガスやリンドウなどのブランド力の更なる強化に向けた、担い手の育成・確保と園芸作物の振興
  - ②持続可能な林業生産活動を推進するための森林・林業・木材産業の振興
  - ③農林家の所得向上のための6次産業化、農林業と観光産業との連携推進
  - ④農山村環境の維持、県民の安全並びに県土の保全を図るための豊かな農山村の維持・保全
- これらの施策を重点的、かつ積極的に推進し、当管内農林業の更なる振興に努めてまいり所存でありますので、生産者をはじめ関係機関の皆様との更なる御協力と御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

南会津農林事務所長 くまがみ 熊耳 くらお 倉雄

# 人事異動のお知らせ

4月の人事異動により21名が転出し、23名が新たに配属となりました。

## 転入者 (カッコ内は旧所属等です)

●総務部	羽賀理恵 (4/1新採用)
●企画部	柏倉一司 (県産品振興戦略課)
●農業振興普及部 (南郷普及所)	伊藤恵造 (県中農林事務所)、飯塚博榮 (農業総合センター)、五十嵐秀樹 (農業担い手課) 皆川博孝 (南会津農林事務所南郷普及所)、西間木佑哉 (4/1新採用) 重松智美 (南会津農林事務所)
●農村整備部	長澤幸弘 (工事検査課)、星幹夫 (専門員)、岡田拓也 (県中農林事務所)、大場正明 (会津農林事務所)
●森林林業部 (他県より派遣)	八代雄二 (工事検査課)、古川成治 (林業振興課)、佐川大三 (県北農林事務所) 小林春男 (いわき農林事務所)、高橋宏成 (建築指導課)、平野浩一 (会津農林事務所) 掃部康宏 (県南農林事務所) 貴島政仁 (鹿児島県)、田村健一 (宮崎県)、岡山剛 (石川県)、奥村清次 (岡山県)

## 転出者 (カッコ内は転出先です)

●総務部	三瓶裕司 (会津養護学校)
●企画部	大竹浩二 (相双農林事務所)
●農業振興普及部 (南郷普及所)	渡部隆 (県北農林事務所安達農業普及所)、吉田文弘 (会津農林事務所) 佐藤光洋 (ハイテクプラザ会津若松技術支援センター)、星佐多男 (退職)、遠藤文夫 (県北農林事務所) 重松智美 (南会津農林事務所南郷普及所) 皆川博孝 (南会津農林事務所)
●農村整備部	横川松二朗 (会津農林事務所)、渡部寛守 (退職)、松本幸治 (入札監理課)、五十嵐秀 (退職) 菅野栄蔵 (会津農林事務所)
●森林林業部	松本秀樹 (森林計画課)、白田康之 (林業振興課)、大松健一郎 (県中農林事務所) 酒井雄二 (森林整備課)、藤原浩幸 (県北農林事務所)、齋藤利光 (森林計画課) 渡辺浩 (会津農林事務所)

## 今号のトピックス

### (有)F.K.ファームが全国そば優良生産表彰事業で農林水産大臣賞受賞!

平成24年3月15日、東京都千代田区の日本教育会館において、社団法人日本蕎麦協会主催の平成23年度全国そば優良生産表彰事業式が行われ、集団の部において南会津町の農業生産法人「有限会社F.K.ファーム」(羽田正代表)が、最高賞の農林水産大臣賞を受賞しました。

建設業界から農業へ参入したF.K.ファームは、建設用の重機を用いて耕作放棄地を再生し、そばの耕作を始め団地化を図ってきました。そばの生産が軌道に乗って来た平成17年には製粉所、平成19年には蕎麦屋を開設するなど、そばの生産～加工～販売の一体的な経営体系を進めてきました。平成21年からは、作付品種を全面的に県オリジナル品種「会津のかおり」に切り替え、品種特性を生かす栽培法を導入することにより、「会津のかおり」を安定的に生産する栽培体系を確立しました。

また、平成21年5月に南会津地域全体でのそばブランド化を図る目的で「南会津そば振興協議会」が設立されましたが、F.K.ファームは、当協議会設立に大きく貢献し、羽田代表が協議会長に就任しました。

このようにF.K.ファームは、南会津地域のそばの生産・振興の中心的な役割を担っている点が評価され今回の受賞に至りました。今後も活躍が大いに期待されるところです。

(農業振興普及部)



表彰式の様子(中央が羽田代表)

皆さんの森林を巡視しています  
～福島県森林保全巡視員～

**南** 会津管内の森林保全巡視員は、主に保安林や県行造林を対象に巡視を行う特別職員で写真の9名の方が知事から委嘱され、巡視しております。

また、溪流や山腹の崩壊・林道被災の発見、病獣害の被害や雪折れ木の確認など、良好な森林環境の維持を図るために活動しております。  
(森林林業部)

山で出会ったときはお気軽に声をかけてください！



星丈夫さん



星文芳さん



星正平さん



細井俊二さん



鈴木秀明さん



馬場邦佐さん



河原田信弘さん



梁取一樹さん



五十嵐幹哉さん

農林事務所からのお知らせ

山 火 事 注 意 ！

**空** 気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節となっています。

「忘れない 山への感謝 火の始末」を全国統一標語として、4月1日から春の山火事予防運動が始まりました。

山火事は、貴重な森林を一瞬にして灰にす

るばかりでなく、住民の生命や財産をも危険にさらすものです。火の取扱いには特に次の点に注意してください。

- ①5月のゴールデンウィーク前後の強風時は、野外での火気の使用は避けてください。
- ②たき火等の後始末は完全に行ってください。
- ③タバコの投げ捨ては絶対にしないでください。



山火事防止パレード

(森林林業部)

南会津地方防霜対策本部を設置しました

**南** 会津農林事務所では、平成24年3月28日から6月8日まで「南会津地方防霜対策本部」を設置し、防霜対策技術などについて情報提供を行います。

遅霜のシーズンとなりました。農作物の管理には十分注意してください。



南会津地方防霜対策本部設置

<問い合わせ先>

電話 0241-62-5264 (農業振興普及部)

春の農作業安全運動推進中！

～農作業事故に注意しましょう～

**雪** 解けにより春の農作業も始まり、トラクターによる耕うん作業があちこちで行われていますが、安全対策は大丈夫でしょうか？

福島県の農作業死亡事故件数は、年平均13.5件発生しています。特に、乗用トラクターによる事故が44%、耕うん機によるものが20%を占めています。

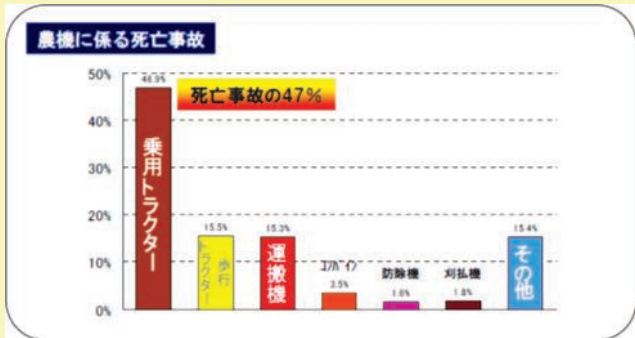
毎年同じ作業をしていると、危険なことを危険と思わなくなる傾向があります。「機械

操作には自信がある」と過信せず、余裕を持って慎重に、定期的な休憩をとりながら行いましょう。

<こんなことに気をつけましょう！>

- ①圃場から出る際に前輪浮上させない
- ②片ブレーキによる急旋回をしない
- ③長袖等を着用し、肌の露出を抑える

**※安全フレームを取り付けることで、万が一の場合の重大事故を防げます。**



(農業振興普及部)

**平成24年度よりエコファーマーマークの使用が停止となります**

全国環境保全型農業推進会議では、平成15年にエコファーマーマーク（以下、「マーク」という。）を制定し、エコファーマーであれば、その使用を認めてきたところですが、平成24年3月末をもって使用を停止し、マークの商標権を全国17都府県へ譲渡しました。



福島県においては、商標権の譲渡を受けて

おらず、平成24年4月1日より現行マークの使用が停止されますのでご注意ください。

なお、エコファーマーの認定制度は今後も継続し、エコファーマーの名称は引き続き使用できます。(農業振興普及部)

**食品中の放射性物質の新たな基準について**

平成24年4月1日より、食品衛生法に基づく食品中の放射性物質の暫定規制値が見直され、新たな基準値が設定されました。詳細については、厚生労働省のホームページでご確認ください。

放射性セシウムの暫定規制値(単位:ベクレル/kg)

食品群	野菜類	穀類	肉・卵・魚 その他	牛乳・乳製品	飲料水
規制値	500			200	200

※放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定



放射性セシウムの新基準値(単位:ベクレル/kg)

食品群	一般食品	乳幼児食品	牛乳	飲料水
基準値	100	50	50	10

※放射性ストロンチウム、プルトニウムを含めて基準値を設定

新たな基準値は、平成24年4月1日からの施行ですが、市場に混乱のおきないように、準備期間が必要な食品については、引き続き暫定規制値が適用されます。

米・牛肉	平成24年9月30日まで
大豆	平成24年12月31日まで

※暫定規制値が適用される期限内に製造・加工された食品は、賞味期限まで流通が可能です。

【参考】厚生労働省『食品中の放射性物質への対応』  
[http://www.mhlw.go.jp/shinsai\\_jouhou/shokuhin.html](http://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html)  
 (企画部)

**お問い合わせはこちら**

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課  
 〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1  
 ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>  
 電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。